

1. 議事日程(初日)

(令和元年那智勝浦町議会第1回臨時会)

令和元年6月4日
9時30分開議
於議場

日程第1	会議録署名議員の指名	2
日程第2	会期の決定	2
日程第3	諸報告	3
日程第4	議案第65号 令和元年度那智勝浦町一般会計補正予算(第2号)	3
日程第5	議案第66号 防災行政無線デジタル化整備工事請負契約について	5

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	11番	森本隆夫
12番	東信介		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

10番 津本・光 欠席

4. 会議録署名議員の氏名

8番 引地稔治 9番 亀井二三男

5. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	堀 順一郎	副町長	矢熊義人
消防長	湯川辰也	総務課長	塩崎圭祐
教育次長	寺本尚史	会計管理者	西 眞宏
病院事務長	下 康之	税務課長	三隅祐治
住民課長	田中逸雄	福祉課長	榎本直子
観光企画課長	吉田明弘	農林水産課長	在仲靖二
建設課長	楠本 定	水道課長	村上 茂
総務課副課長	仲 紀彦		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長 網野宏行
事務局主任 青木徳之
事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件につきまして、議長はこれを許可しましたので、報告をいたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行き、議事の妨げにならないよう、また傍聴の妨げにならないよう御配慮のほどをよろしく願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いをいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開会

○議長（中岩和子君） ただいまから令和元年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（中岩和子君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8番引地稔治君、9番亀井二三男君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議結果について議会運営委員長の報告を求めます。

3番下崎君。

○議会運営委員長（下崎弘通君） 議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

去る5月30日に委員会を開催しております。

本臨時会に付議すべき事件は2件です。内訳は、補正予算1件、工事請負契約1件となっております。

会期は本日6月4日、1日となっております。

それでは、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） ただいま委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和元年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

さて、既に報道等で御承知のことと存じますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックにつきまして、那智勝浦町が和歌山県内の聖火リレーのルートに選ばれました。コース等の詳細は未定でございますが、日程につきましては2020年4月10日に行われることとなりました。東京オリンピック・パラリンピックを町全体で盛り上げていきたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましても御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の臨時会に提案しております2件の事件の概要について御説明を申し上げます。

議案第65号は令和元年度一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれに336万2,000円を増額し、予算総額を81億9,339万5,000円とするものでございます。林道小匠小森川線ののり面崩壊による災害復旧工事測量業務委託での補正でございます。

議案第66号は防災行政無線デジタル化整備工事請負契約についてでございます。当該工事請負契約について、本契約を実施いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

その詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、何とぞ御審議賜りますよう、そして御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げ、諸報告並びに議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議案第65号 令和元年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第65号令和元年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） おはようございます。議案第65号令和元年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は林道災害の復旧に係るものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ366万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億9,339万5,000円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款11地方交付税から款22町債まで、歳入合計の補正前の額81億8,973万3,000円に補正額366万2,000円を追加し、81億9,339万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出合計は、補正前の額、補正額、計の額とも歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

起債の目的、現年単独災害復旧事業で、補正後の金額を230万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1総括、5ページの歳入、6ページの歳出、それぞれ366万2,000円の補正をお願いするものでございます。

6ページの財源内訳につきましては、地方債230万円、一般財源136万2,000円でございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税につきましては、136万2,000円を追加し、28億7,864万円とするものでございます。

款22町債、項1町債、目10災害復旧債につきましては、林道施設災害復旧事業の財源として230万円の補正をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、節13委託料の366万2,000円につきましては、林道小匠小森川線の災害復旧工事測量業務委託でございます。

令和元年5月21日に発生いたしました集中豪雨によりまして、70メートルにわたってのり面が崩壊いたしました。これを補助災害に申請を行うため測量を行うものでございます。

資料といたしまして、位置図と写真をつけさせていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、ここの小森川線かな、ちょこちょこちょこ、結構災害で崩れたりする箇所があるんやけど、もう何年ぐらいたったんかな、最初やって。ほんで、ここだけやしに、近年、ちょこちょこ、こんな崩れがここの道であったと思うんやけど、ほかにこういうおそれのある危険な、予想される場所って何カ所かあるん。それだけちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

この林道につきましては、以前、県のほうで整備いたした林道でございます。年度のほうは、ちょっと覚えてございません。申しわけございません。

危険な箇所ということでございますけども、数年、年月がたっておりますので、直しながらきているところでございますけども、特に土質と申しますか、山の土質がかなり悪いもんで、急勾配のり面がかなりございます。そういったところが大雨によってたびたび崩れているところでございまして、同じ箇所というのはいないんですけども、1カ所崩れて直して、その近辺が弱くなって崩れてくるというようなことで毎年お願いしているような状況でございます。申しわけございません。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第65号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第66号 防災行政無線デジタル化整備工事請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第5、議案第66号防災行政無線デジタル化整備工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案第66号について御説明申し上げます。

〔議案第66号朗読〕

次のページをごらん願います。

プロポーザル執行調書となっております。

令和元年5月27日にプロポーザル選定委員会を行い、公募のあった3社からプレゼンテーションを受け、西日本電信電話株式会社を選定いたしました。

参考資料のほうをお願いいたします。

防災行政無線デジタル化整備事業公募型プロポーザル選定委員会審査結果。事業名、防災行政無線デジタル化整備事業。工期は、契約締結日から令和3年3月31日となっております。プロポーザル選定委員会につきましては、6人の委員により、平成31年4月9日、令和元年5月24日、令和元年5月27日の3回開催してございます。

続きまして、審査の結果についてですが、審査項目として、①構築方針体制から⑤概算費用までの5項目により審査いたしました。それぞれ6人の委員の合計点数を合わせた結果、最高得点であった西日本電信電話株式会社を最優先交渉者として選定した次第でございます。

資料2枚目をごらん願います。

事業の必要性、事業概要について記載してございます。当初予算の資料について御説明申し上げているところでございます。

(3)の整備スケジュールでございますが、議決を頂戴した後、実施設計に向けて事業者と打ち合わせに入り、親局、中継局、再送信子局、移動系設備について整備し、来年度、令和2年度において屋外拡声子局、戸別受信機を整備し、デジタルとアナログの併用期間を経て移行を進めていく予定となっております。

本事業につきましては、緊急防災・減災事業債を受けて実施するものであり、実施設計、整備工事について、効率的かつ信頼性の高い情報伝達システムを構築する必要があることから、整備等に係る提案を求め、よりすぐれた成果が期待できるものを特定するプロポーザル方式を導入したものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 何点かちょっとお伺いします。

このデジタル化事業について、プロポーザルを発注するときに無線デジタル化整備事業の要求仕様書を出されて、それで業者さんと協議されたんやと思うんですけど、ちょっと目を通させてもろたら、まず難聴地域の解消についての項目が、ちょっとあやふややなと思って思いやったのが1点と。

現在の施設も、電柱とか全部やりかえてしまうんですね、それが1点と。

このラジオの設定台数が5,000台というのは、予算の中に含まれてあるんやと思うんですけど、前は1基7,500円の5,000台ということが、前の単価やったらこんなかなと思って思いやった、その辺の説明と。

移動基地局の設置が、もともとの要求仕様書の中では必要数と書かれてあるのが、こっちになったら7台ですか、これを出されて業者さんに予算とか、いろいろ選考基準になってあるんやと思うんですけど、これの中に台数を書いてないのに、資料をいただいたら7台でなっとなのが1点と。

難聴地域があるから戸別受信機が5,000台要るんやと思うんですけど、この辺の整合性はどんななったのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

防災行政無線デジタル化整備事業に係ります要求仕様書につきましてでございます。

この中の難聴地域の解消という点でございます。

今回のデジタル化に当たりまして、難聴地域の解消ということに関しましては、私ども非常にその点を中心という点で考えてやっていこうということで進めてございます。その中で、今計画におきましては、難聴地域におきましては、中継局、再送信設備を4局設置してっていう形になります。その後、それでも聞こえない部分につきましては、戸別受信機の設置ということで対応したいというふうに考えてございます。

それと、2点目の現施設をどうするかということでございます。

基本的には、現施設をやりかえて全部新しいものでやっていくというところでございますが、当然新しく使用できるものということは有効に使っていきたいというふうに考えてございます。ただし、デジタルとアナログ併用期間というのが、どうしても生じてまいります。その間、2本隣に新しいものを立ててということであると、併用できるので可能でございますが、同じものを使うとなりますと、併用期間がなかなかとれないという点も出てまいります。その点、加味しながら進めていきたいというふうには考えてございます。

あと、ラジオ5,000台というお話でございました。

今回につきましては、戸別受信機で対応したいというふうに考えてございます。当初、当初予算調製時におきまして3,000台ということで計画してございました。実施に当たりまして、それ以降、他市町村、先進地等でいろいろ情報を集めてまいりました。そのような中で、ある市町村におきましては、当初、募集をかけたところ、7割のお世帯の方から希望があったというようなことでもございました。それに対応するため、今回、戸別受信機を5,000台ということで予定いたしまして、今回、仕様書のほうに上げた次第でございます。

あと、移動基地局につきましては、こちらのほう、当初提案は、うちのほうで7台ということで提案いただいたところでございます。その部分について、こちらのほうに上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 難聴地域解消ということで、多分、屋外子局も8台ふやしてあるんやと思うんですけど、以前より、そういう意味でやられるんやと思うけど、この仕様書の中にもうちよつとちゃんと、今でも難聴というか、聞こえにくいとかハウリングするとかダブるとかということがよく言われてると思うんですけど、その辺の解消を最後まで責任を持ってやってくれるんかなというの。今でも聞こえにくいとか、いろいろクレーム多いでしょう。その辺を最後まで面倒を見てくれるんかなと思うんで。その辺がだめだったら、結局、有線のあれですか、戸別受信機になって、これは有線なん、それとも無線で家の中へつけて、アンテナついてあって鳴るようなやつのもんなかな。これは1台幾らぐらいするんかなと思うて、ちょっと思ったのと、各区さんが放送されやる施設もやられるというてこれ書いてあるんですけど、かなり今の放送の形よりちょっと違うような、ちょっと難しそう、本部とも連絡がとれるようなことを書いてあるんで、もっと使いやすいようなものなんかなと思うて、ちょっと疑問に思うたんと。その辺で済いませんが。

○議長（中岩和子君） 契約に関する事で……

〔12番東 信介君「これの中の中のあったある契約に関するこれについて対象をかけて契約されたんで、だから契約に関してのことですよ」と呼ぶ〕

そうですか、契約に関してですか。

契約に関しての答弁を、それではお願いします。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

今回、当町の現状を調査検討した難聴地区の対策といたしまして、子局を区民会館などに移設して、室内から区内への放送ができるような形に変えようというようなこと、それから故障時、それから災害発生時の迅速な対応を可能とするためというようなことで、今回、NTTさんのほうからの提案がございました。ほかに、消防防災センターが完成しましたときには親局を移設する予定となっておりますが、その移設前の設備等の有効活用などという御提案もいただいているところでございます。

確かに難聴地域の解消ということに重点を置いてございます。そのような中で、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、ハウリングがあったり聞こえないというようなクレームが多いのではないかとというようなところでございます。その辺も、今回、業者のほうでは現場確認をさせていただいておりますので、その点に重点を置きまして再送信子局の設置等を行っていくところでございます。

あと、戸別受信機につきまして、そちらのほうにつきましては、金額のほうは、当然、私も要求書で金額を提示しております。その範囲内での金額で入るような形でもらっておりますので、3,000台から5,000台に変えたことで金額が上がるというようなことでの予定はしてございません。ただ、1台当たりの金額ということは、今のところ、あくまでメーカーで発

注して、その台数に合わせた数をつくっていただくというような形になりますので、金額のほうは今のところわかってございません。ただ、それが1台10万円するかというようなものではございません。恐らく5,000台つくるに当たって、5万円以下の金額、3万円程度の金額であろうかというふうなものでございます。

あと、今回、この3社の中で西日本電信電話株式会社和歌山支店ということで決定したわけですが、その際に私どもが重要視しておいた点につきましては、やはり先ほど申し上げておりますとおり、難聴地域の解消、それともう一点が保守体制でございました。保守体制、保守内容について、やっぱり信頼性の確保という点で一番重点を置いていたところでございます。そちらを加味して総合的にまさっておいた西日本電信電話株式会社さんということで決定した次第でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 今でも無線が聞こえにくいや何や言うて、業者さんを雇ってスピーカーの位置をずらしたりしてやりやるんで、いつまでも費用がかかってしまうんで、その辺はNTTのほうでしっかり最後まで面倒を見てもらうということが1点と。これは質問で、この辺を明記してほしいなと思うんですけど。

あと一点は、屋外子局5,000台というて、前回、僕も質問させていただいたんですけど、メール配信でもかなりできるんで、この辺は、その辺の広報だけ、これは質問じゃないです、提言でしていただきたいなと思うて。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず1番に信頼性の確保という点では、今回この業者に決定したというところは一番重点を置いているところでございますし、その信頼性に重きを置いているところでございます。

あと1点、先ほど議員さんから質問がございました屋外無線、無線でございます。有線ではなくて、直接入らないようなところは個別にアンテナを立てて対応するような形になる無線でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） このプロポーザル方式の選定委員というのは、なかなか知識がなかったら難しい、技術的にも難しい、知識も豊富でなかったら、なかなか難しかったと思うんですけども、この6人の委員、どのようなメンバーでされたのかというの。

ほんで、次に審査項目です。審査項目の中で1番から4番まで点数、確かにこの選ばれた業者が高いんですけど、ほかの業者との大きな違い、ほかの業者はここが欠けてた、しかしここが点数高いというた。そんだけ選ばれた根拠があると思うんですけど。そして、ここの5番、これはあくまでも一番点数も、ほかの2社よりいいんですけど、当然ここは金額的なもので、

ほかの2社より安かったのか、これは確認したいと思いますので。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、一番最初にプロポーザル選定委員会の委員でございます。

そちらにつきましては6名でございます。委員長に矢熊副町長でございます。あと、委員ですが、消防長、建設課長、総務課長、総務課副課長、総務課防災対策室長の計6名でございます。

次に、審査項目の件でございます。

まず1番、構築方針体制についてでございます。今回、デジタル化事業での各社の実施体制について評価してございます。専任技術者の配置ほか個人情報の保護など、その点の組織体制など、そのような点を確認してございます。この結果でございますが、西日本電信電話株式会社さんが技術者の配置、それから地元業者の活用など具体的な体制の提案があったことが評価が高かったものでございます。

あと、②提案システムでございます。こちらにつきましては、今回整備いたしますデジタル無線の整備計画、それから屋外拡声子局、戸別受信機の整備、それから既存設備の活用、また多様な情報手段の提案を求め、非常時の連絡体制の確保などという点で評価をいたしてございます。こちらにつきましても、西日本電信電話株式会社さんのほうが点が高くなってございました。こちらにつきましては、那智勝浦町自体の地形の課題を検討し、子局の配置、それから災害の対応、各地区との通信手段の提案という点がなされてございました。その点が評価された点でございます。

それから、③の保守でございます。こちらにつきましては、災害時の故障、その際の対応のための保守体制、それからあと、その際の部材の調達確保など迅速な対応ができる体制が組んでいるかという点を評価の基準といたしてございます。その結果でございますが、まず保守業者の西日本電信電話株式会社さんと、それからメーカー、こちらはメーカーのほうは沖電気工業ということになります、それぞれのサポート拠点というのが設けられてございました。それで迅速な対応が可能ということで高評価につながってございます。

それから、④その他についてでございます。今回の事業を実施するに当たりまして、企業全体として意欲を感じる提案であるか、また工事の際の地元業者の活用をどう考えているかということで評価をいたしてございます。こちらは、町の実態を分析し、問題解決のための提案をされており、西日本電信電話株式会社さんのほうが高評価となった次第でございます。

あと、⑤概算費用についてでございます。こちら費用につきましては、まずこちら導入に当たります経費に加えまして、10年間の保守費用の見積額をあわせて徴してございます。

まず、こちらにございます西日本電信電話株式会社のほうが、構築事業費につきましては税抜き価格で6億5,500万円でございます。それに加えて保守費用10年間、それが4,506万4,350円、合わせて7億6万4,350円という形で提示されてございました。

パナソニックにつきましては、構築事業費につきましては税抜き価格で6億6,400万円、そ

れから保守費用につきましては5,201万3,600円という形で、合計金額で7億1,601万3,600円という提示でございました。

また、日本無線株式会社につきましては、構築事業費につきましては6億1,400万円、それから保守費用につきましては5,044万7,000円、合計金額で6億6,444万7,000円という結果でございました。こちらにつきましては、費用自体につきましては、10年間の保守を含めましても日本無線のほうがか、3,500万円ほど安い形にはなってございます。

こちらで⑤概算費用としておるところでございしますが、こちらにつきましては概算費用だけを求めるところではございまして、内容につきましては、構築システムの内容が明確で、事業費とのバランスが図られているかという項目としてでございます。あくまで事業費とのバランスという点で評価しているところでございます。高い安いというような採点基準だけではなくて、町の期待する提案内容と事業費のバランスについて採点の対象となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、その5番の、費用が安いのに全体的なところで、これ点数低いですね、ここの。ほんで、西日本が高いんですけど、ちょっと説明がわかりにくかったんやけど、ほかのところ、費用だけじゃない……

〔「事業費とのバランス」と呼ぶ者あり〕

バランスって、点数がここ高かったって、そこだけもう少し詳しく教えていただいたら。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 費用の件でございます。

こちら高い安いというような、それだけの採点基準ではなくて、本町の期待する提案内容、それから事業費のバランスについて採点の対象としているものでございます。多少高くても、町の期待以上のシステム提案であれば高得点といたしておりますし、安くても、町の求めているようなレベルのものでないような場合は低い点数となっているものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第66号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時15分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 次に、去る5月22日に開催されました和歌山県町村議会議長会定期総会において、自治功労者として表彰をお受けになられました左近議員、東議員に表彰状の伝達を行います。

左近議員は、平成19年当選以来、3期目活躍中でございます。本町議会にございましては、建設常任委員会委員長等を歴任されております。今回の受賞は、まことにめでとうございます。

東議員は、平成19年当選以来、3期目活躍中でございます。本町議会にございましては、経済常任委員会委員長等を歴任されております。今回の受賞、まことにめでとうございます。

本町議会からも記念品を贈り、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（網野宏行君） 左近議員、東議員、前のほうへお願いいたします。

○議長（中岩和子君） それでは、伝達を行います。

○議長（中岩和子君）

表 彰 状

那智勝浦町 左近誠様

あなたは多年議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和元年5月22日

和歌山県町村議会議長会会長 寺町忠

(拍手)

○議長（中岩和子君）

表彰状

那智勝浦町 東信介様

あなたは多年議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和元年5月22日

和歌山県町村議会議長会会長 寺町忠

(拍手)

○議長（中岩和子君） ここで受賞者の御挨拶をお願いをいたします。

○2番（左近 誠君） 謝辞。このたびの県表彰受賞は、私にとりましてこの上なく光栄に思っております。このことは、ひとえに皆様方の御指導のたまものと深く感謝申し上げます。

振り返ってみますと、3期12年は短かったようでもあり、長かったようにも感じております。この間、旧グリーンピア南紀跡地問題や新宮市との合併問題、そしてまた紀伊半島大水害など、こういった数々の体験をしっかりと受けとめ、進んでまいりたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○12番（東 信介君） ありがとうございます。こんなはえある表彰をしていただきまして、これもひとえに議会の皆様のおかげやと思います。ありがとうございます。（拍手）

○議長（中岩和子君） ここで、今任期をもちまして勇退されます皆様から御挨拶をいただきたいと思えます。

3番下崎議員、よろしく申し上げます。

○3番（下崎弘通君） 議員生活2期8年、大変お世話になりました。なぜか、その3番席ですと8年間座らせてもらいまして、席が全然変わらずに8年過ごさせていただきました。

また、この議場では、3年間、議会事務局でおらしてもらいまして、そしてまたその後、生活環境課長、そして総務課長、それから教育長と、約12年この議場でお世話になりました。ですから、通算で23年間、この議場の中で皆さんからいろいろと教えていただきました。大変貴重な時間を過ごさせていただきました。今後の、またいろいろな糧にしたいと思っております。

それで、今後、議場におられる議員の皆様方、また番外席におられる当局の皆さん方の今後ますますの御活躍と御多幸を祈念いたしまして、簡単ですが退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（中岩和子君） 5番石橋議員、お願いをいたします。

○5番（石橋徹央君） 皆様こんにちは。石橋です。きょう、この場にこうして最後の挨拶をさせていただきます機会を与えてくださったことを、まず心よりお礼申し上げます。

挨拶を用意してきましたけども、この場にいざ立ってみますと、全部用意してきたことがすっ飛んでしまいます。特に、公私ともに日ごろ大変お世話になっております方が傍聴席にいらっしゃいまして、大変身のすくむ思いでございます。

これまで、私のような若輩の言葉に真摯に耳を傾けてくださいました当局の皆様方におきましては、本当に心より御礼申し上げます。また、私に那智勝浦町議員という責任の重い役割をお認めになってくださいました町民の皆様方に深くお礼申し上げたいと思います。

最後に、この那智勝浦町、また皆様の御健康、御発展を祈念させていただきます。簡単ではございますが、これで私の退任の挨拶とさせていただきます。皆様本当にありがとうございます。（拍手）

○議長（中岩和子君） 両議員、ありがとうございました。

令和元年第1回臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとお忙しい中で本日の議会で2件の議案を議了することができました。まことにありがとうございました。

また、私、議長として4年間、無事職務を全うできましたことも、ひとえに議員の皆様方や町長、番外席の皆様を初め町職員の皆様の御指導、御鞭撻のおかげであります。本当にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

さて、任期は7月8日が満了でございます。任期満了をもって勇退される2名の方々から、ただいま御挨拶がございました。本当にありがとうございます。また、在職中の功績に対しまして敬意を表したいと思います。しかしながら、勇退されたとはいえ、今までの議員経験を生かし、町勢発展のために今後も御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

さらに、残る10人も、私を含め議員は、宿命であります町民の審判を受けることとなります。悔いを残さない運動を展開して、その努力でよき結果を得られ、そろってこの場で再会できますよう頑張っていたきたいと思います。

簡単ですが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、感謝申し上げます。おかげをもちまして、上程案件を原案どおりそれぞれ御議決賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、7月8日をもって任期満了となります。在任中は数々の御教導により町勢発展のため御尽力をいただきましたことに対し、衷心より敬意を表する次第でございます。次期の町議會議員選挙に立候補される皆様方は、御健闘の上、再びこの議場でお迎えすることを祈念申し上げる次第でございます。また、今期限りで御勇退されるの方々から丁寧なる御挨拶をいただきました。下崎議員、石橋議員におかれましては、これまでの御尽力

と御活躍まことにお疲れさまでございました。ここに改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。今後は、どうか御自愛の上、御健勝、御多幸を御祈念申し上げますとともに、引き続き本町発展のため御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 引 地 稔 治

会議録署名議員 亀 井 二三男